

別表

1. 係留施設使用料（平成31年4月1日改定）

（単位：円）

区分	係留場所	年間使用料（円／年）		保証金
		1隻付	2隻付	
縦 付 け	A係留場 (船長10m未満)	124,000	—	124,000
	B係留場 (船長10m未満)	132,000	88,000 (船幅2.4m未満)	1隻付132,000 2隻付 88,000
	C係留場 (船長10m未満)	139,500	93,000 (船幅2.6m未満)	1隻付139,500 2隻付 93,000

区分	係留場所	船長	年間使用料 (円／年)	保証金
横 付 け	D係留場 E係留場	10m以上12m未満	151,000	151,000
		12m以上14m未満	175,000	175,000
		14m以上	198,000	198,000

区分	係留場所	年間使用料（円／年）		保証金
		1隻付	2隻付	
縦 付 け	F係留場 (船長10m未満)	153,000	102,000 (船幅2.9m未満)	1隻付153,000 2隻付102,000
	G係留場①～⑩ (船長10m未満)	153,000	102,000 (船幅2.9m未満)	1隻付153,000 2隻付102,000
	G係留場 ⑪、⑫、⑬ (船長10m以上 14m未満)	180,000	—	180,000

2. 上記使用料には、別途消費税が課税される。